

植民地体制における「文明」の両義性 —『台湾協会会報』の二言語使用の明暗構造への分析を通して—

きよ じか
許 時嘉

はじめに 言語使用の立場から『台湾協会会報』を再分析する意義

第1節 和文に反映する多様化の論調の共存

第2節 漢文欄の単一性格——台湾人を文明へと導く使命

第3節 台湾人紳士の文明体験——第五回内国博覧会の台湾人観光記事をめぐって

第4節 民族の「文明化」から文明の「民族化」へ——『台湾青年』の出現

おわりに 文明の二つの顔を知るまで

(要約)

本稿は、『台湾協会会報』の和文欄と漢文欄の論調差異への考察を通じ、植民地体制における「文明」の両義性を分析する。和文が多様な論調を記載する一方で、台湾人紳士を読者層と想定する漢文欄においては、「文明」面のみが強調される。日本語・日本内地をめぐる「文明」という概念はただ実学的応用の次元に止まっており、日本イデオロギーを受容する段階にはまだ至っていない。この事実は、明治期の植民地同化政策において「日本化」よりも「文明化」の志向がかなり強いことを物語っている。

一方、台湾人の日本語観を補助線として、台湾人の目に映った「文明」は必ずしも「日本」そのものと一致していないことが確認できる。宗主国と植民地の支配構造の下ではじめて文明の味を知った台湾人は文明の思想を漸次に受け入れてはいたものの、種族の牙城を越えられないという植民地の現実の中で、「近代文明の手本である日本」ないし「文明のマスクを被っている日本の正体」に対して羨望と、懐疑ないしは反発を両義的に持ち続けざるをえなかった。

はじめに——言語使用の立場から『台湾協会会報』を再分析する意義

台湾協会の機関誌である『台湾協会会報』（以下、『会報』と略）は、日本最初の植民地・台湾に対する植民行政を成功へ導くという意図をもって、1898年（明治31年）10月に創刊された。台湾人会員募集のためにも、和文・漢文の二通りで印刷され、翌年の第12号（1899年9月）から「漢文欄」を設けはじめ、以来「漢文欄」は各号の末尾に定着し、多いときは十頁以上を占めることもあった。「漢文欄」は、初期には僅か二頁で、支部設置や会員人数などを載せた単なる情報交流にすぎなかったが、中・後期に至ると内容の質・量ともに向上しており、経済学説や清国の近状、文明観に関する社説など、本格的に知識伝達の役割を果たしていた。『会報』の読者は協会会員を主としている¹。協会会員として活躍する台湾人は清国時代以来の旧紳士階級を中心としており、『会報』の漢文欄の読者は彼等を想定してもよい²。1907年2月3日、『会報』は組織の改正によって『東洋協会会報』と改称したが、従来の「漢文欄」は、「漢文東洋報」という看板を掲げ、ますます活発化していった。

『会報』を主題とする先行研究は数少なく、代表的なものとして上沼八郎の「台湾協会会報、解題／『台湾協会とその活動』（『台湾協会会報 別巻』ゆまに書房、1988年）と呉宏明の「近代日本の台湾認識—『台湾協会会報』・『東洋時報』を中心に—」（古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』緑蔭書房、1996年）が挙げられる³。

上沼は当該誌上の各論文についてそれぞれの分野ごとに丁寧な統計をとり、次のように分析した。すなわち前期は啓蒙的植民論が多く、中期には島内産業・金融交通面の充実と協会学校の創設に関する論調が起り、そして後期には、産業振興を軸として理蕃と対岸の中国への関心が高まった、としている。上沼はこの「積極的な方向性の蠢動が見えてくる」論調の発展を以て、『協会』自体にもやがて来るべき飛躍の時期（植民地の拡大）への独自の展望と身構えが生じつつあった証拠としている⁴。また、漢文欄の成立を「植民行政の適応主義の典型的性格（母語と本国語の同居）」の表われたものとする上沼は、漢文に頻度の多い経済学説と清国近状、日露戦報の掲載などを「社会科学への関心の強さと対岸の中国と戦争への関心」と定義し、それを「島内出身協会員の要望に応えようとしていることを物語っている」と解釈している⁵。上沼の細緻な分析によって、『会報』の論調の変遷、当時の時代背景と『会報』の発展との相互関係などが明らかになった。

一方、呉宏明は『会報』を、当時の日本人が台湾・台湾人をどう見ていたのかを考察する手掛かりとしている。呉によると、『会報』に記録される台湾・台湾人認識は好意的なものが多く、露骨な偏見や差別を示す表現は見当たらないが、1903年第五回内国勸業博覧会に関する報道がアイヌ、沖縄、台湾、朝鮮の女性を「人類館」で見せ物とした事件に触れずにいるのは『会報』の「政治的」な性格をあらわしている、という⁶。

以上の先行研究は『会報』の役割を重んじる一方で、和文欄と漢文欄との間に認められる論調の差異について、為政者の「政治的考量」によるものという一言で処理していることが指摘できる。そこには、帝国主義と植民地のナショナリズムの絶対的対立関係を大前提とする姿勢が研究の基本的論調を左右するという典型例が見てとれる。しかし、このような図式化をひとまず拒否し、歴史の原点に立ち戻った時に初めて、次のような疑問に対する深い究明が可能になると思われる。それはまず、どのような思考のメカニズムが為政者の政治的判断を動かしており、和文と漢文の内容的差異を生み出してきたのか。そして、植民地に君臨した帝国はどのようにして現地の人々の心服を得るに足る帝国像を植民地に持ち込んだのか。さらにはそのような行為に対する台湾人の反応を歓迎や抵抗といった二極的概念に帰着させずに、如何なる統一的な解釈が可能なのか、そういった疑問である。

また、日本統治期に持ち込まれた「近代」は台湾人にとって「植民地的近代」であり、戦後の現在に至っても、日本からの近代の摂取はいつも植民地性との闘いをめぐっている。近代化の承認は植民地統治の肯定であり、植民地統治を批判する際にその時代が残した近代的遺産・記憶をきっぱりと切り捨てなければ、すぐさま「親日家」という非難の矢が向けられる、という現状がある。日治時代の近代化を語るとすれば必ず「親日／反日」というナショナリズム的なイデオロギーにぶつかることは、ポストコロニアル台湾の宿命的なジレンマといえる。だが、安易に「親日」「反日」のどちらかのレッテルを貼ることによっては、植民地時代を以って「近代文明」に浴したという台湾人の事実認識から自己を救い出すことはできず、ただの自己異化／自己疎外を続けることになるだろう。過去に立ち直り、「文明」というイデオロギーが「日本」という概念とアマルガムになっていった巨大な歴史的動向を理解したときに初めて、ナショナリズムの叙述の影響下にすっぽり覆われることなく、ポストコロニアル台湾における「近代＝日本＝帝国」の等置

の残像に潜在する微妙な破綻と非・連続性をあらためて認識することができる。ここで、植民地行政における最初の機関誌という役割を担った『会報』の反映する帝国の文明観を再分析するのは、このような歴史動向の実態を把握しようとする意図からである。

本稿では、以上の研究意図をもって、植民地の文明化の使命を担う『会報』の分析を通し、最初の「近代」と「文明」という概念がどのような相貌とともに台湾人の前に姿を現したのか、を明らかにしたい。第1節と第2節では、『会報』の内容と質を分析対象として、和文と漢文との間に存在する「文明」の温度差に注目し、日本語と漢文の交錯する場の明暗について考察していく。第3節以後では、文明に浴した台湾人の文明認識を取り上げ、帝国が植民地に持ち込んだ「文明」の二つの顔を検証してみる⁷。

第1節 和文に反映する多様化の論調の共存

1. 経済向けの植民地政策の方針

1898年2月に第4代総督となった児玉源太郎と民政長官として翌月赴任した後藤新平は、同年の7月に総督の「律令」を發布し、内地の法を台湾に施行したが、「本島人及清国人」については清朝時代の旧慣に依ると明確に規定した。このような法律の背景には、素朴で児童の如き「粗野幼稚の人民」と見なされた台湾人に「文明的」な法律を移植するのは「珍奇の思想を注入するに過ぎ」ないという後藤新平の意図があった⁸。しかしこの言葉は小熊の指摘するような「文明／野蛮」の人種差別的観点に基づいていただけでなく、旧慣実施当初においては、経済的な考量が非常に大きな位置を占めていた。

かつて台湾総督であった桂太郎は、「夫の言語の如き、辮髪の如き、纏足の如き、之を改めて我■得る処少く、而かも彼等をして、其煩に堪へざらしめ、徒に事端を滋からしむるに止れば、斯の如きは須らく旧来の慣習に則り、彼等をして其好む処に従はしめ、漸次歳月と共に彼等をして、我が皇風に化せしむべき也」と述べている⁹。日本政府にとって目下の最も妥当な植民政策は懐柔政策であり、旧慣を禁ずることは単に台湾人民の反感を買い、台湾統治に支障を招くことにほかならない。それよりむしろ、「若し夫れ統治開拓の問題に至つては、将来為すべきの事業甚だ多く、外に在ては、新たに得たる戦勝の威名を輝し、内に在ては、行政百般の機関を拡充して、台湾の富源を開発」することが重要なのである¹⁰。二年間の台湾統治が内地国庫の負担となり、なかなか成果を挙げられなかった日本政府にとって、目下の急務は台湾人を日本に同化させるべきかどうかということではなく、日本本国が台湾という一孤島の何処から利益を得られるのかという問題だった。

当時台湾は日本に割譲されたにもかかわらず、日本内地と比べると、清国沿岸との交流のほうがかげはるかに緊密であった。そのため、台湾島内の物資や食料は殆ど清国沿岸から輸入したものである上、内地政府が一度島内に投資した金銭は結局清国政府の懐中に入っているのではないかと、という実情分析があり、新領土または植民地の経営は出来るだけ経済的であるべきで、国庫の負担を増やさず、実利を上げることを主眼としなければいけないという主張があった¹¹。また、六

三法が発布されて以来、総督府行政官が裁判官を相兼ることの合法性がずっと議論的となっていたが、「行政官と裁判官と区々の行動を為し相衝突するやうな場合がなくなりて政府の威信能く人心に徹底せしめる」ため、「総督府は先づ出来る丈け経済向けに政治をしやうという考から、行政官府と並に司法官衙の組織を出来る丈け簡単に」すれば経済的な成果を一層簡単に収めうる、という経済的見地に基づく声も聞かれた¹²。

また、「昔は殖民地と云ふものを唯邦土を広げるとか云ふやうなる空名或は君主の名誉心或は利慾心と云ふものに依つて尊重したもの」だが、現在では、「全く経済上の必要利益と云ふものに基いて殖民政策と云ふものを樹立せなければならぬ」という主張も出てきた¹³。「経済上価値のない殖民地と云ふものは捨てなければならぬ、又殖民地と云ふものは経済上の必要から維持しなければならぬと云ふことになつて居るから、空名空理と云ふやうなもので殖民地の政策を極めると云ふことは出来ない」¹⁴。この頃から、植民地統治の方針における経済的性格は割譲当時の政治的意図に代わって植民地経営の最重要方針となり、台湾で本国利益至上の殖民政策を主軸とした統治を行おうとする明治日本の性格はすでに明白になっていた。

2. 政府の殖民政策と内地人民の期待とのズレ

だが、「文化上の消極懐柔／経済上の積極建設」という利益中心主義の総督府の統治方針は、ナショナリズムの風潮が漸く盛んになる明治30年代に至って内地人民の反感を買うことになった。政府の懐柔主義に対する反発は、「台湾統治の大方針」という記事によく反映されている。「懐柔は一時の安を偷むを得るも、後世禍乱を醸造して全土を喪ふの恐れなきを保せず…同化力には不足を告げざるにおいては、台湾統治の大方針として何ぞ同化主義の政略を用いる可らざるあらんや」¹⁵という論調からは、内地人民は、未だ「流石は日本よ」という台湾統治の成功を果たせずにいる台湾総督府に対して、かなりの不満を抱えていることが分る。そのなかでも特に多くの不満が集中したものの一つに、辮髪への寛容がある。

日本内地に蛮風と認識されていた辮髪が、今に至ってもまだ許容されているのは非常に不思議なことと見なされた。「台湾土民の断髪を厳行すべし」という記事には、「抑も彼の辮髪なるものは、愛親覚羅氏が支那統一の政略に出しもの」であり、「彼が辮髪令を下して、以て支那統一の目的を達したる所以のものは、移して以て我台湾統一の政策と為し、断髪令を厳行すべき所以に非ずや」とあり、この不満をよく表している¹⁶。『会報』はそれらの雑音を一つも漏らず、誠実に掲載している。

3. 清国に対する露骨な敵視感

明治日本の植民地統治に関する言説の中では、他者としての清国が常に登場している。領台初期、台湾本島で未だ日本商品向けのマーケティングが行われていなかった頃、多くの日本商人は台湾という市場に興味を持たず、どのように台湾で貨物消費ルートを作るのかという問題に対しても積極的ではなかった。台湾総督府が膨大な金銭を投じ、台湾の交通機関を完備させたにもかかわらず、それを利用しようとする日本商人が一向に増えず、台湾における商権を清国商人に奪

われているのは遺憾の至りだ、という論もあった¹⁷。

日本人商人の消極的な態度により、台湾の上流階層は殆ど香港を經由して舶来品を購入し、この舶来品の中には日本製のものが多かった。かつて樺山台湾総督とともに渡台し、1896年4月から1897年7月まで台湾総督府民政局長を務めていた水野遵は、台湾巡視の経験を以って、台湾島内でみられる西洋雑貨に内地製造のものが多いことを指摘し、「内地の製作品を我が版図の人民に賣るのに外国品として...多くは支那人の手を経て彼等に中間の利益を取られて、自分の国の者に賣られて居ると云ふ」（傍点、原著）と残念そうに述べている¹⁸。そして「先づ此際は陳列所等を置き、又内地の方々も彼（台湾人民）の好むものは是々の者であると云ふ事を知つて着々其販路を拡張なされたならば大に其發達を見る」と、陳列所等の設置の必要性を提唱している。

また、商業的な考量のほかに、台湾統治を通して清国や他の西洋諸国に向けて文明国日本をアピールしたいという意図もあった。当時三井物産社長であった益田孝は次のように述べている。

曰く英国が香港占領以来五十年種々様々の事業を成し遂げたれども支那人を文明に導く事業に至りては遂に其目的を達すること能はず今に至る迄支那人は支那人欧米人は欧米人にて其間に社交なるもの成立せず互に睥睨の有様なり今後も欧米人の力にて成し遂げること能はざるべし此点に於ては優を日本人に與へざるを得ざることならんと是れ余が目撃したる所に依り自信する所にして余は之れに由り一方台湾の統治の至難ならざるを知り他方には文明人が到底済度すべからずと断念したる支那人を文明の域に導くの榮譽を日本人の頭に得ることを期し大に愉快を感じたる¹⁹

台湾から最大の経済利益を手に入れることを目論む一方で、いかに台湾を利用して清国よりも上位に立つかということが常に念頭に置かれている。清国に対する優越感は、明治維新以来、福沢諭吉の著作にしばしば露骨に反映されていたが、この時期の清国は経済的には商業ライバルであり、精神的には「どうしても譲ってはいけない」仮想敵でもあった。さらに、清国人を「文明」の道に導くという欧米人にさえできなかったことを日本人が達成しうるとすれば、それは日本人の優越性を示すことになる。この優越感^{文明}は文明日本を、清国のみならず、欧米よりも優れた国と見なそうとする「妄想」的志向を反映したもので、当時日本イデオロギーとも緊密に結びついていた。

4. 植民地における内地人の風俗への配慮

台湾に移住した内地人もまたいかに台湾人の前に母国人民として優越性を示すべきかを、常に意識している。この意識は台湾島内に「貧乏人でも何でも構はぬ」日本人をどっさり移住させるだけで、経済力や実権を把握しなければ、台湾人の下風に立つことになってしまう、という主張にも窺える²⁰。しかし、経済力だけではなく、台湾を視察する官員や学者にとって、台湾における内地人の風俗は統治に支障を来すほど大きな問題であった。裸の習慣、酒酔いや売春婦の氾濫は逆に台湾人の軽蔑を招くことにはかならないと心配する声も相次いだ。

一ツ不感心なことを言ひますと日本人と土人との間の邪魔は風俗習慣の相違である、向ふの土人は今申す如きもので有りますけれども、其風俗に良い事があると云ふのは酒を飲んで酔つて歩くと云ふ奴がない、それから放歌する奴がない、それから公然と婦人と戯れて居ると云ふ者がない、然るに日本人はどうであるかと云ふと上下一般仕事の餘暇には何をするかと云ふと酒を飲んで女と戯れるのである、新領土であるからさう云ふことは仕方かあないと言つて怒する人もありますが私は新領土であるからして尚更其邊は謹まなければならぬと思ふ²¹

台湾土人は如何なる下等社会でも必らず膝迄ある着物を着て居る、上の衣も胸がチャント塞がつて居る餘程暑いときに極く下等な駕籠児が肌を脱ぐと云ふやうな位で其他は決して身体を顯はさない、然るに日本人はどうかと云ふと女まで肌を脱ぎ足の上部を顯はして見世先に座つて居る奴がある、或は往來で褌一つになつて物を買ふて居る奴がある…其最も悪い風俗が台湾に行はれて居るから土人が之を見て日本人と云ふ奴は矢張り夷狄である、彼等は文明とか何とか言ふけれども其実は生蕃同様なものであると考へても仕方がない²²

開国以来、日本人の「人情」の世界は常に挑戦されている²³。維新以後の西欧諸国との接触によって、日本は外国人に好奇のまなざしを向けられ、批判された性風俗を非常に気に掛けるようになり、できる限り自分の習慣を西欧の標準に近づけるために幾多の法律を制定したが、植民地の領有によって、かねてから指摘されていた問題が再び浮上し、日本人の文明意識を逆なでした。

在台内地人の風俗への配慮が、『会報』に現われる彼等の娯樂に対する異常なほどの関心からも伺われる。「在台内地人の娯樂は之れを数年前に比すれば頗る進歩せるものと謂ふを得べし」という記事が『会報』で見られる²⁴。当該記事によれば、領台初期に「青楼紅裙酒泉肉堵を以て唯一の快樂とし紳士も官吏も商人も労働者も均しく之れに酔飽せる新領土的、野戰的所謂の灣的現象」があったが、時間を経ってから「次第に其の風潮を分ちて別に複雑なる娯樂的趣味を求むる傾向を生じ従来の如き酒肉の場は主として最下等なる労働者の一群を顧客とするのみ中流より以上に於ては即ち他の遊戯を求め自から高尚進歩せるものを択ぶに至れり」、という²⁵。在台内地人では「紳士と労働者間の差異」が生じ、中流階級は共同娯樂場や縦覧娯樂場、玉突場、大弓場、倶楽部、別荘などの場所に入出入りし、圍棋や生花抹茶、素人義太夫、謡曲仕舞、遊獵、乗馬などの多様な娯樂を楽しむようになった²⁶。在台内地人の言動が注目を浴び、娯樂さえもが研究の材料とされている。『会報』では、被植民者に心服させるかどうか、統治者らしい統治者のイメージを如何に築き上げるのか、という問題に対して敏感に反応している。西洋と接続して以来、風俗改良は明治日本において文明の要素として常に提起されていたが、内地においても成功してはいなかった²⁷。『会報』の和文による多岐にわたる論調と議論は、「台湾の真相を研究す」という協会成立の主旨に呼応している一方、「台湾を如何に統治するか」という議題に対して、その論調の底に流れているのは普遍的な「文明」観であることがわかる。

第2節 漢文欄の単一性格——台湾人を文明へと導く使命

1. 日台合資と内地観光の表裏一体

領台初期において日本—台湾間の商業が不振だったのは、日本人商人の無関心のほかに、台湾人商人との提携協力関係が少ないこともその原因の一つだった。竹内友二郎は、「台民尚ほ我を外人視するより商業上の信用を維持する能はざる其一なり全島を通じて交通機関の不備を極め貨物の集散分布巨費を要する其二なり我在台商人の資力富裕ならざるより信用取引を起すを得ざる其三なり」という三点を挙げている²⁸。そして、それを解決する方法は、「実に唯一なり即ち日台間の声望あり又有力なる資本家を結合して一の物産販売合資会社を創設するに在り」と述べ、台湾マーケットを開発するには、現地台湾人の協力が不可欠であることを強調した²⁹。

貨物集散の手段としては、島内の地利と人情に通ずる台湾人の手により比較的低廉の運搬費で足りるし、信用あり資力ある台湾人と合資すれば、内地商人の融資や販路の拡張に役立てられる。合資制に関する構想はこの時点で明白になっている。

資本は総督府にとって如何なる重要な問題であるのか、それは新渡戸稲造の『台湾糖業の改良意見』でも述べられている。熱帯の蔗糖国がヨーロッパの蔗糖国に及ばざるのは、「蔗糖国の資本豊富なるは其の一大因なり」と新渡戸は明かに示している³⁰。彼は、「資本なるものは熱帯地には缺乏なり、但た之を補ふに天然の恩恵ありと雖も、如何せん機械の粗笨なる肥料の不充分なる運搬の設備不完全なる等の事情の為、如何に豊裕なる天恵も之に依り全然資金の缺乏を補ふこと能はざるなり、試に本島各地の糖廠に注入せられある固定資本を算せば、恐らく僅に百万円を超えざるならん、之を独逸の製糖向上に投入せる一億五千萬仏蘭西の二億円、和蘭の千五百萬に比すれば、其懸隔亦甚たしきを知るべく」といい、「抑資本の用は生産を助くるに在り、自然と労働との生産力愈々豊富なれば資本の力を借ること愈々切ならざるは、最も靚易きの理なり」と指摘している³¹。それを解決するため、「政府若し奨励に努め或は土地銀行の設立を催し或は信用組合の普及を勧誘せん乎」と新渡戸は主張している³²。多くの利益を含む台湾糖業の発展を推進するには、資本の収集は目前の一大急務である。

資本ある台湾人を経済体系の権力構造に引き込もうとするように、日本内地の資本主義の利点を資産階級である台湾人紳士に多く宣伝する手段としての「内地観光」が現われた。今まで内地観光に招待された台湾人紳士は何人もあったが、これ以上の効果を収めるためか、『会報』は第12号から漢文欄を設け、次号の13号から早速台湾人紳士に内地観光を本格的に宣伝しはじめた。第13号の「切望来遊」という記事では、全台湾の人口は三百万人あまりであるにもかかわらず、実際に内地観光に来るのはその万分の一にも満たないことを指摘し、「曰く、名望あり資産ある台湾人紳士は折をみて内地を遊覧し、自ら内地風物に接して施設の実況をみるべきである。そしてその見聞を故里の人々に伝え、同郷の方々の智識を教え導け」と熱心に説いている³³。その後、漢文欄には内地観光に関する宣伝や台湾人子弟の上京情報が数多く掲載された。

李春生はかつて1896年の内地観光の感想を元にした『東遊六十四日隨筆』の中で自分と樺山資紀との対話を記載している。「日本の台湾統治と開化に力を尽すため、帰台するとすぐ日本での

見聞を島民に知らせてあげて」という樺山資紀の話聞いた途端、李は「ここに至って始めて公の計算を悟ってしまった。いずれも大局を計っているものなんだ」という感想を洩らしている³⁴。内地観光政策が意図しているのは、近代かつ進歩的なイメージを台湾人紳士の頭に残し、日本統治の正当性を顕彰しようとするのである。

一方、この時点における内地観光の宣伝内容は、単に「智識を広げる」、「一国の文明の神髄を知る」などの理由を付していただけであり、何の智識を広げるのか、「一国の文明」とは一体何なのかについては、台湾人にとってあまりに漠然としていた。従って、内地観光にやってきた台湾人が一ヶ月も経たないうちに帰ることも多かった。この現象に対して、漢文欄は次のような記事を掲載して危惧を表明している。「凡そ一国の文明の神髄を知ろうとすれば、方々の風物を訪ねるべきである。才人紳士と親交を結ぶには少なくとも二、三ヶ月ほどかかる。細かい探察を行うことで、初めて端緒を握るようになる。故に一ヶ月も経たずに台湾に帰るのは何の役にも立たず、観光の成果は得られない。そのまま台湾に帰るとすれば、誤りばかり流布する恐れがある」³⁵。

明確な目標を持たずに内地観光に向かった台湾人紳士が、一ヶ月も経たずして「帰心矢の如し」になるのは意外なことではない。「日本に倣う」意図を達成するには、彼らを単に「内地観光」へと勧誘するだけでは不足と考えるようになったためか、『台湾協学会報』の漢文欄は次第に台湾物産の改善(第16号)、教育の重要性(第17号)、貨物生産・分業・供給・合資・銀行などの利点(第20号～)などの記事を掲載し、台湾人紳士向けの経済的な土壌を培う方針に切り換えたように見える。同時に、第五回内国勤業博覧会に台湾館を設けることが決定した後は、日本国内の各都市の「観光引路(観光案内)」(第40号～)と本格的学理としての「経済学」(第56号～)を引き続き連載し、台湾人紳士の「内地へ向かおう」という意欲を刺激した。この時点では、内地観光の奨励における商業的な意図は既に一目瞭然であり、漢文欄の「智識教化」の役割も明らかになった。

内地観光の宣伝が日台合資の効果をどのくらい収めていたのだろうか。従来の研究から内地観光と合資制との間に直接的な因果関係があるとは指摘しかねるが、1900年初期の台湾人資本の移動から見れば合資会社が増加していく傾向にあったのは確実である。日露戦争前後の台湾人資本の動向を研究している黄紹恒は、1903年以前、台湾人は合資会社の構想に対して興味を示していなかったが、1903年から1907年の間には多くの合資会社が設けられたと指摘している。この間に、台南三郊による「合興製糖会社」と高雄陳家による「新興製糖会社」をはじめ、合資製糖会社が次第に作られていった流れが明らかである、という³⁶。

また、内地観光を機として日台合資に対して関心を示しはじめた台湾人紳士の姿も時折『会報』で描かれている。『会報』第33号の「雑報」の「台中の二紳士」と題した記事によれば、内地観光のため東上した台湾人紳士一行が観光の目的を達して帰台する予定だったが、その一行の中には神戸にて一行と別れ、再び上京して銀行事務を研究してきた王加芳と廖景琛の二人がいた。「両氏の語る所によれば台中県下には無数の荒蕪に帰したる田地あり、資金を投ずれば頗る収穫の見込あるを以て、一種の勸業銀行如きものを設立せんとする」と、台湾人紳士は内地観光を終えてから合資会社の構想に対して興味を示し始めるようになった³⁷。台湾人紳士の合資会社作りへの

意欲は必ずしも内地観光によるものとはいえないが、内地観光によって合資会社への認識が深まったのは確かであろう。

2. 「文明」というスローガンの元に

本国の利益を中心に考えるならば、台湾と日本との商業交流の活発化は台湾人民を統治する最高の方策であり、文化的な強制同化よりむしろ効果的な同化政策ではないか、という意見は領台初期から既にみられる。台湾と清国沿岸との商業状況を指摘した大隈重信は、日本人民と台湾人民との接触を頻繁にし、「人民互の間の巧なる商売上の働を以つて、行政上で行へないものを商業上で行ふ」ことを提案し、「商売は内地の人と台湾の人とを混化する力がある、台湾人を日本化する力がある」という経済先導の植民地統治方針の輪郭を明確にした³⁸。この主張と同様に、竹内友二郎は、「彼等（台湾人民）日常生活の必需品にして之を我に仰く以上は其安康快樂は挙て我の掌中に在りと云ふへく理勢上我に帰向するの止むなき者あるなり此に於てか殖民地を母国に同化せしむるてふ一大難事は容易に成効するを得へし」（傍点、原文）と述べ、台湾が物資において日本内地に依存する限り、近いうちに日本に同化するのは必ずしも難しくはないと考えている³⁹。

さらに、竹内は「台人文化の低下なる之を我に同化せしむるに高尚の手段を以てするは未だ当らず彼等の眼は到底我の真価を認識する能はされはなり故に彼等を導くには極めて卑近の処よりするを要す即ち物質的文明の一斑を以て我の優等に先進なるを覚知せしむるは台人を同化するの最捷徑なりとす維新前に於て極めて頑冥なる攘夷家も泰西物質的文明に対しては真個驚嘆せる事実に考察比照し来れば思ひ半に過ぎん」（傍点、原文）といい、「我貨物の販路を開くは単に牙籌的の計算」にとどまらず、「文明の徳澤を普及する」使命も担うことを指摘している⁴⁰。

この文脈に反映しているのは、維新以後日本が西洋諸国から移植してきた物質的文明に今度は「日本」という看板を掛け、植民地台湾に再輸出するという発想である。欧米諸国の近代的産物に日本国産というマスクを被せれば「近代＝日本」というイメージが植民地の人々の心に植え付けられるうえ、宗主国としての威信が確立できる。台湾人民は維新时期の日本人と同様に、すぐさま「文明開化」のイメージに心服し、心を開いて植民地統治を歓迎してくれる。したがって、多くの台湾人を日本内地に遊学させ、内地の諸般事情を見せるのは、ただ日本に存する「文明（物質的）を知らせる」ためであった。第21号の「論盼望臺人學生及其父兄之事（台湾子弟及其父兄に願う事）」という漢文記事には次のように述べられている。

多くの台湾人を内地に遊学させ、内地事情に通じ、政府政策の如何を理解させるべきである。遊学の利益とは産業發達の途を知ることが何よりなのだ。…本来、台湾人は孔孟の教えを奉ずる上、啓蒙を果たし、人智は既に開いている。ゆえに俊秀な青年を選抜し、内地に三四年程遊学させれば、文明の新法を習得させ得る⁴¹。

文明開化を経て近代化の枠組を整えつつあった日本政府が初めて台湾にやってきた際、その目に映ったのはただの「粗野幼稚の人民」にすぎなかった。だが、伝統儒教思想が長く浸透して「人

智が既に開いた」台湾人が最初に「粗野幼稚」という評価を下された最大の理由は、おそらく知力の不足ではなく、近代文明の物質的な一面に対する学習心の欠如、ある種の知的怠慢であっただろう。

また、第42号の「論臺島之將來（台島の将来を論ず）」の記事には次のように書かれている。

吾人は台島の富源をしばしば論じたが、天然の地利に富むのは誰にも疑われず…若し富源を開発し、天与の福澤を浴びようとすれば、日進の文明の理に従い、農工商業にそれぞれ長所を学びつつ短所を捨て、誤りを訂正しながら不足を補うべきである。若し漫然として時日を無駄にして開発を怠けるなら、あたかも米蔵で餓死を待つかの如し⁴²。

本来の台湾島内では産業の技術は未熟だが、天然の資源と豊かな土地を有しており、貿易の状況もある程度繁栄している。もし文明の学理方法を援用するならば、彼の巧を得て私の拙を捨て、農商工芸及びあらゆる技術の改善を研究して、生産力を倍増し得るであろう。それに反して何もしないままなら、ただ米蔵で飢死することを待つしかない。時代の流れとともに文明へ進化していくのは如何に重要なことだろう、と台湾紳士を啓発するように漢文欄は「文明」の空気に満ち溢れている。そして「文明」そのものの正体を解説する記事も後には頻りに掲載された。

泰西諸国では、上の王臣、下の庶民、貧富問わずに皆人事を簡易化する。それは東方人士が及ばないほどである。…富貴の家に召使は甚だ少なく、婦人は随時市場に食料を購買し、決して他人を煩わさず、自ら主人の好みにあわせる。一家団欒の樂は益々多くなり、生活も軽便なり。若し金殿玉楼に住めれば、出入りは駕籠に乗り、家政に手をつけず他人に任せるばかり。婦女を家の奥に置かせ、主人や親以外に他人と面会させない風習は、泰西のそれとは天地の差の如し。西人は漸次向上し、富強の国に進む所以なり。

——第38号「論文明之生活（文明の生活を論ず）」⁴³

西洋諸国における召使の不用と婦人の行動自由の有様を描き、「近代」に相応しい新たな家庭像を提示しながら、台湾の上流社会の家庭に普遍的に存在する婦人纏足の現状とその時代遅れを批判的に浮き彫りにしている。また次の西洋医学に関する記事も宣伝的な意味合いを色濃く含んでいる。

今我国の医術は泰西文明の法と異ならないほど精密であり、方法も完備である。台湾統治は内地と変わらない。各地に病院を設置し、患者を診療している。しかし台湾人は旧法に従い、草根や木皮を薬にする迷信を奉じる者が甚だ多くある。旧法を捨て新法を選択することこそ命を全うすることである。

——第43号「論醫道（医道を論ず）」⁴⁴

さらに第45号には従来の記事と異なり、珍しく「猴肝」という短い物語を掲載している。雄蛇が、妊娠して猿の肝を食べたがる雌蛇のために、猿と見せかけの親交を結び、猿を家から外へと誘い出すが、その後、蛇の本意を知った猿は、自分の肝が身近になく、まだ家の近くの木の枝に掛けてあると言って蛇を騙し、逃げることに成功した。命を全うした猿は、蛇に次のように説教している。

蛇君は口がうまいが、残念ながら才幹を持たない。ほら、肝は体の中にあり、出し入れできないものだよ。それを木の枝に掛けている動物なんてどこにいるものか。だから才幹は大事なものだ。才幹が欲しければ、泰西の学を重視すべきだ⁴⁵。

商業上の利益を上げることを意図して、巧妙に語られたたとえ話ではあるが、小さな物語であっても、台湾人に近代合理主義の「文明」や「泰西の学」の重要性を宣伝しようとする日本側の苦心が窺われる。台湾人の民族心を挑発しないように配慮するためか、台湾紳士に対して日本観光を唱える際に、「日本国は素晴らしい」という国家主義イデオロギーを押しつけるのではなく、「日本国の文明新法が素晴らしい」と、近代的理性による思考力と技術・物質の進歩をアピールする口調のほうに余程前面に出ている。ここで、明治期植民政策が「日本化」ではなく、「文明化」を最優先させる姿勢には、台湾人民を臣下として服従させる実体が日本の天照神ではなく、18世紀以来世界思想の基盤となった「進化神」（中江兆民）の威力にほかならないことがほめかされている⁴⁶。

3. 無色無味の日本語

日本人と台湾人との言語不通の状況は植民地統治の施政に様々の障害を招いていた。清国官話に通じる人がいなければ、日本語を使う日本人と台湾語を使う台湾人とのコミュニケーションが成り立たないことが多かった⁴⁷。その場合、間に清国人の通訳を入れるしかないが、日本の事を悪く言ったり、台湾人の日本に対するイメージを壊したりする者がしばしば見られたから、お互いの信頼感がなかなか築き上げられなかった。「商売をするにも裁判をするにも二人宛の通弁を要する」という複通訳は非常に不便で腹立たしい事態だと認識されていた⁴⁸。

しかしこのすぐ後の三回目の漢文欄には、「論講究日語必要（日本語勉強の必要を論ず）」と題する記事が掲載され、お互いに少しずつ知り合って猜疑の念を無くすことによって、はじめて両者は互に提携して力を尽して台湾の富源を開発するようになると述べられている⁴⁹。彼我が互に言語に堪能になり、応酬対話を妨げない段階に至ったら、一家兄弟の如く和楽融々になるが、現在のままでは「唾嚙の愚者」のようにお互いに対してただの「暗中の疑惑」しか持たず、「暗中の疑惑は恰も百鬼現出のように、真偽を弁別せず疑の中に惑を生ずる」という⁵⁰。その後、台湾人に日本語学習を提唱する記事が次第に多くなり、日本語の利点とは「文明新法の習得」であるというニュアンスも漂うようになる。

第45号の「百事問答：學習内地語言之利如何（日本語を学習する利点とは）」には次のように

述べられている。

凡そ内地の言語を学ぶ利益は多くあり、その最大なるは利殖の仕方を知ることなり。…商業を以て巨富を欲するには経済の学を修得し、算数の術を探求すべきである。内地では文化が日新し、此等の学理算数に精通しない者はない。…若し内地言語に堪能であれば、此等の学術を整然完備できる。此術を学び応用すれば、名声であれ巨富であれ、欲しいまま手に入る。ひたすらに旧習を死守し、改善を考案しないならば終身小吏小商である⁵¹。

明治20年代のナショナリズム風潮や上田萬年の「日本語は日本人の精神的血液なり」⁵²という主張が流通するようになって以来、「国語」こそ国民を結びつける紐帯である、という論理が日本国内に一般化した。その一方、植民地に向かってアピールした日本語習得の意味は、近代知識を吸収するための無色無味の媒体として位置付けられ、あくまで言語としての実用性に止まっていた。この時点では、植民地に対して「日本語＝国語・国民の精神」という共通認識はまだ形成されておらず、明確になってもいない⁵³。和文を通して多岐にわたる意見が表現されているにもかかわらず、漢文欄の「智識文明」というスローガンは終始一貫しており、植民地人民がここから受けとったものはただ「日本・日本語＝文明への接近」というメッセージだけであつたに違いない⁵⁴。

第3節 台湾人紳士の文明体験——第五回内国博覧会の台湾人観光記事をめぐって

1903年、大阪で催された第五回内国勸業博覧会では台湾館パビリオンが設置されている。協会が内国博覧会を機に、台湾人観光により協力すべしという提案は1902年5月24日に東京の台湾協会学校で行われた台湾協会第四回総会で本格に取り上げられた。事務報告には、「第五回内国勸業博覧会を以て台人をして母国の文化に触接せしむべき好機なりと信じ(略)博覧会付近適当の地に観光者の宿舎を設備することに決し尚ほ台湾語を以て記したる観光案内記数千部を印刷配附することとなせり」と明確に記録されている⁵⁵。

台湾人の内地観光を奨励するため、『会報』には前述した「観光引路」を積極的に載せたほか、台湾協会は宿泊所の提供、交通費用の負担、観光内容の計画、通訳者や厨夫、使丁の随行など、協会会員ばかりでなく一般台湾人上遊者に対しても種々の便宜を与えた⁵⁶。台湾人の観光内容は博覧会をメインに据え、日本の古跡・自然風景のみならず、モダン都市の要素としての大手の株式会社、工場、銀行、造幣局、学校(帝国大学、盲啞学校、女学校、医学校、尋常小学校)など、大阪・東京の「代表的」市街風貌の観覧を含めていた。「代表的」なものの実体は「日本」ではなく、「近代(＝文明)」を象徴するものであつたにもかかわらず。

協会の案内で博覧会等内地を観光してきた台湾人紳士は五百余名おり、それらは各地の庁長や庁参事、庄長、商工会会長を主とした、「概して中流以上の名望資産を有する者」である⁵⁷。内地観光の宣伝効果を活かすため、彼等の観光感想はより多くの読者を持つ『台湾日日新報』の漢

文欄に連載の形で掲載されている⁵⁸。彼らが協会の案内によって内地観光から得たのはどのような日本像だったのか、1903年5月4日に上京した台北区第二十八区庄長の盧宗文はこれについて次のように述べている。

この度羨ましく思うのは、帝国治世の隆盛、教化の美である。国に遊民なく、学問から排除される者はいない。盲啞の人が居ると雖も、すべて教化され、有用の道に導かれる。男女問わず皆仕事に楽しむ。是ゆえ国家に悩ませる本が無くなり、朝廷は日々富強隆盛になる。余は台島人民に願って是を倣って日々文明化を進められるならば幸いである⁵⁹。

近代社会の大枠が出来上がり次第、すぐさま個人の教化を重視する明治日本の姿勢は、来京の台湾人紳士にある種の感銘を与えた。たとえ不自由な体を持つとしても、人間としての生産力は損なわれない。国に見捨てられる者が一人もいないのは一国の「文明」のシンボルである、と認識されている。

盲者啞者から受けた深い印象について、同年4月1日に上京した桃仔園参事であった呂鷹揚は盲啞学校の見学を機として、「盲者は指で文字を知り、啞者も筆談を通して五十音を解読する」と記述し、「国に棄てられる人材なし」とする国家が一人一人の社会への適応を保障することに強い印象を受けている⁶⁰。そして、同年5月24日に上京した新竹庁第十六区長・范献廷と大湖口区長・張采香の連合投稿にも、「わが帝国の文明開化においては廢人があると雖も、廢業する人なし」と書かれている⁶¹。過去において、盲者啞者とは人生の半分が終ってしまった人であり、ほぼ無用な人であったのに、今は期待される人材として教えられ得るようになる。人間としての能力が無駄にされないこと、それは正に「文明開化」の価値の所在である⁶²。当該文章の中では、さらに「アフリカ土人」と「台湾の生蕃」が日本と対比され、「彼等は殺人を楽しい事として無礼無智であり、健全の眼を持つにもかかわらず心すら喪失してしまう」として、それを帝国の文明とは「まるで天地一大別」なものに見なしている⁶³。

盲者啞者などの障害者が話題になっているだけではない。教化の対象は知識階層にとどまらず、農商階級であっても教育を受けるべきなのだ、という声もある。新竹庁第十三区九芎林区長・劉仁超と紳士・劉如棟は次のように述べている。

誰でも学校を出ずには一人前になれない。農学校や商業学校から卒業すると最も上等かつ優秀の農商になり、将来前途無量の富を期待すべし。農商は登校しないと愚昧無智となり、最も下等かつ劣等の農商になる。将来生計を漸次立てにくく、何時か貧窮に陥るのは間違いなし。要するに農商は学ぶ学ばないによって上下の別ができる。他の各種学業も同様である⁶⁴。

また、『台湾日日新報』における台湾人紳士の内地観光記事の連載では、内地の電燈に対して殊のほか強い興味を示した台湾人の姿が浮かび上がる。同年4月21日に上京した彰化庁茹家脚区庄長である李振鵬は「遊上国小記」において、「人力車を雇い、遊びに出かけた。街の隅々まで

に遍遊し、電燈が火を包み、輝きは白昼の如し」といい、内地の電燈に強い印象を受けたようである⁶⁵。また、彼は博覧会の会場の電燈についても以下のように述べている。

場内は電燈が数え切れないほど多くあり、光を一斉に放ち、高くから見下ろしていた。点々と光った星空のように別天地となった。其の中にただ村井商会は柱状の電燈を以ってこれにくるくる廻せしめ、光を月より遙か遠くに放たせ、一奇観となった。曰く、明月は電光に負ける、まさに其の通りである⁶⁶。

同年5月3日に上遊した苗栗庁参事である劉鴻光の「東遊日記」にも、次のような記述がある。

夜、博覧会は電光を放ち、室内で輝き、恰も白日の如し。(略)次は不思議館を見に行った。陳列されるものの中に無線電気があったが、それは電報を伝達するものである。活動写真は変化無窮で目を閉じる暇さえないほどで、すべてをみることができなかった⁶⁷。

活動写真である無声映画は音声がなくとも、その視覚的な刺激は当時の台湾人にとって十分に斬新な体験であった。日本国内は1887年から東京で電気燈を実用生活に導入して以来、大阪、京都、名古屋の各電燈会社が相次いで開業し、1900年代初期になると、日本内地の電燈の設備は既に台湾より遙かに発達しており、より一層視覚的な刺激を与えた⁶⁸。それは内地観覧の途中、博覧会や市町の電燈の輝きが多く台湾人の注意を惹きつけたことから伺える。電燈や電気に関する多くの描写と回想が眩しい光とともに生き生きと輝いているのは、その視覚的な刺激の強さをほのめかしている。

興味深いのは、彼らの内地観覧の感想が内地の文明的側面に注目する一方で、日本語学習への無関心も表れていることである。長い間に連載された多くの記事の中で、「国語が通じず全国を周遊できないのは遺憾の一である」として、日本語ができない不便に感想を漏らしたのは、ただ一人であり、しかもそれはその場限りのものである⁶⁹。台湾人紳士の眼に映った日本語の役割は、単に言語の利便的機能に止まっており、国語としてのイデオロギーを持つものではなかった。文明そのものに接近することさえできれば、その接近媒体は何でもよかった。換言すれば、外国語を経由しなくてもそれで済むならば何の問題もないとあっていいほどに、言語そのものは文明に近づく単純な諸手段の一つにすぎなかった。

1903年5月8日の『台湾日日新報』の4面に逸名氏と署名された「観光記事」が載っている。当該文章は、台湾人紳士が上野公園に日本の劇を見に行ってきたのを次のように記録している。

五日朝九時上野公園へ。西郷隆盛大激戦を観た。楼の中に電氣を用い、激戦を明らかに見た。⁷⁰

ここには、大激戦の内容よりも、電気のおかげで明白に観覧できたことを印象深く回想した台湾人観客の姿がある。日本語の内容が理解できないにもかかわらず、激戦を見たことが深い印象

を残したのは、観覧した内容のおかげではなく、すべて電気があったからである。近代的「文明」の新鮮さに敏感に反応しながら、イデオロギーとしての「文明日本」を認識していない台湾人紳士の一面が描かれている。

第4節 民族の「文明化」から文明の「民族化」へ——『台湾青年』の出現

日本の統治初期において、台湾人が近代文明に対して非常に貪婪な関心を持っていた様子は、台湾人上層階級間の子弟を内地に留学させる風潮と台湾人の公学校に対する積極的な受容性を通して明らかになる。協会の意図的な案内によって台湾人上遊者が観光の「重点」を要領よくうまく把握するように、来遊した台湾人紳士「各人の脳裏に著明なる印象感銘を與へたる一事は子弟教育の緊要これあるが如し、現に来遊紳士中相当の資産を有するものは皆子弟親戚の輩を留学せしめんことを希望」していた⁷¹。

1906年12月の時点で台湾人の内地留学生は合計66名であったが、その後、年々増加して五年後の1911年には131名に達しており、その後持続的な成長を見せた。大正に入って留学生総数は300人に達し、1922年には2400余名にまで増加した⁷²。その間、台湾人留学生たちは台湾人の政治的無権利状態の根源と見なされた六三法を撤廃するため、1920年1月に東京で「新民会」を結成し、「完全自治」を目指す議会設置運動を促進し、同年7月に、和文・漢文を併用した機関誌『台湾青年』を発行した⁷³。

統治者は、差別の記号としてのステレオタイプや権威の表現を見出しながら、それらが他者を表象するさいに、逆に過剰で矛盾を孕んでしまう。権威に従った被植民者の模倣の身振り（ホミ・バーバ）が植民権力への追従ではなく、植民地言説を両面価値的なものとし、反抗の機会を提供するのである⁷⁴。伝統の台湾人紳士階級ではない留学生たちは「台湾漢族初代の近代知識人」として、「文化向上」と「統治改革」の使命を担い、『台湾青年』で啓蒙的な思想活動を行っていた⁷⁵。彼らは、台湾が日本の一部であることを認め、大日本帝国は立憲君主制的な国柄であるのに、台湾のみが立憲政治を執り行っていないのは不合理である、というリベラリズム的な性格が表れている。しかし一方、彼らは漢民族としてのアイデンティティを強調しながらも、その文章の中には台湾が「文明の落伍者」となりかねないという危機感が溢れており、女性地位の向上、自由恋愛、自由結婚などの文明観を一斉提唱するものとなっている。伝統への固執を否定しながらも台湾化を肯定する、文明化を賛美しながらも日本化を拒絶する、という民族自決に基く近代化の軌跡にもまた、文明観の吸収を無意識に自己規定してしまう台湾人知識人の一面が窺われる。

台湾人初の雑誌である『台湾青年』が鼓吹した文明観は、日本を経由せずに文明の道を自発的にすすむ台湾人というイメージをもって描かれているが、無意識に民族等身大の文明を追求する横顔が鮮明的である⁷⁶。『台湾青年』における婦人問題の記事を分析してみるとよくわかるが、婦人運動の発展を通して民族中心の社会改造を求める一方、1920年代の植民地台湾における婦人運動では女性のセクシュアリティへの関心や父権中心の伝統社会への反省に欠けていることが指摘できる⁷⁷。一社会における女性地位の低下は単に民族の対立の問題としてだけではなく、階級

差別や性的差別と連鎖して複雑化した重層的な社会的現象として考える必要がある。一民族の解放は必ずしもその民族の婦人地位の解放と繋がってはいないのである。それにも関わらず、『台湾青年』の台湾人知識人の寄稿には、女子教育の促進や女性地位の向上を自治制度に頼り、「民族」の傘下に居ることを全ての救いとする側面がみられる⁷⁸。過去においては、伝統的な台湾人紳士は統治者の指導に従って民族の文明化を是認していたが、次の世代である新知識人は「文明の空気」を十分に味わったうえで、台湾等身大の近代文明を自力で完結しようとする一文明の民族化を目指していくのである。

おわりに——文明の二つの顔を知るまで

『台湾協会会報』の和文欄と漢文欄のそれぞれの論調への考察を通じて、和文欄は真相探りの意図に基づく多角的な議論や記事、報道をあからさまに掲載していることがわかった。和文に多様な論調がみえるにもかかわらず、台湾人紳士を読者層と想定する漢文欄では終始「文明」の面のみを強調する傾向が明らかに見られた。被植民者である読者の存在に拘らず和文欄では統治の合理性が露骨に語られたのは、最初の領台十年間において統治者と被植民者との言語の隔たりの深刻さを現している。その一方、漢文欄における文明を主張する首尾一貫した論調から、「文明」を以て日本統治の正当性を証明しようとする統治者の苦心と被植民者が接收したメッセージの単一性が理解できた。それは第2節の日本語・日本内地をめぐる「文明」という概念が、単にモノの利便性や精神的進歩などの普遍的文明に止まっており、日本イデオロギーの次元にはまだ至っていない、という論調の主軸が伺える。この事実は、明治期の植民地同化政策においては「日本化」というより「日本に依存して文明化する」志向がかなり強いことを物語っている。

そして第3節の台湾人紳士の内地体験談への分析からみれば、台湾人紳士は日本統治を「日本が来た」としておらず、むしろ「文明が来た」として実感していた。「日本に存する文明」の流布を意図する統治者に対して、被植民者である台湾人は「日本に存する文明」を重んずるように見える。それはさらに、台湾人の日本語観を取り上げ、台湾人の目に映った「文明」が必ずしも「日本」そのものと一致していなかったことによって確認できた。ここから、「文明」をめぐる統治者である日本人と被植民者である台湾人の認識がすれ違ったのは明らかになるのである。

文明という旗を掲げた明治日本の植民地統治の方針は、『会報』第98号の「既得権之謂何」という記事にあからさまに反映している。当該記事によれば、台湾人子弟・柯文徳は公学校と比べて教育水準がより高い小学校に入学しようとしたが、「小学校は内地人向けであるので、台湾人の入学は認められない」と学校側に拒否された。この事件を当該記事は次のように厳しく批判している⁷⁹。

嗚呼、教育に国境なしとは何のことを言うのだろうか。(台湾人民を) 締め出し、横暴であるのは、そもそも文明の教育といえるものか。吾人はそれを清国の教育と何の変りもないものと解せざるを得ない。既に権を得たのに何たることか。互に尊重し合ってこそ文明であり、こ

の原則に反しては支那朝鮮の如く、弱肉強食で殺し合い、奪い合うだけである。官が尊く民が卑しく、上位者に反抗すると、運が良ければ金銭を支払うだけで済むが、ひどければ命を失ったりもする。上下ともに法に遵う認識を全く欠く以上、文明の域に至ることはない⁸⁰

注目に値するのは、「既得権之謂何」の記事の傍に、「在桑港之日本児童見逐於小学校（サンフランシスコの日本人児童は小学校に登校させられず）」という記事が対照的に掲載されていることである⁸¹。それは在米日本人の児童が米国学校に強制退学を命じられたことを報道し、其事件を強く批判する記事である。二つの記事を一对にする掲げ方は、この時点における雑誌の論調が、「文明観の落差は民族差異による」という次元に止まらず、誰でも「文明」に相応しい精神と道徳観を担い得るし、誰にでも文明的な行動を要請すべきである、という基本的思想を物語っている。「文明」は一定の民族に独占されるものではなく、個人それぞれの精神レベルによるものであり、民族を問わず日本人にも台湾人にも通用するはずだ、という考え方が反映している。

これは確かに「文明」に対する自由で偏見の無い理想的な解釈だが、現実には必ずしもそう簡単には実現し得ない。統治者は「文明」を統治側しかないものとするが、被植民者は逆に「文明」を、被植民者としての差別から脱して統治者と同じ土台に立てるカギとする。「文明」は諸刃の剣の如く、植民地において「文明」が浸透し次第、被植民者は宗主国からの文明を受容するようになるとともに、宗主国に対する反省と反抗を起し得るのである。宗主国と植民地の支配構造によってはじめて文明の味を知った台湾人は、文明の思想を漸次的に受け入れてはいたが、民族の牙城をのり越えられない植民地の現実がある限り、「近代文明の手本である日本」ないし「文明のマスクを被っている日本の正体」に対して羨望、懐疑とともに反発をも持ち続けざるをえなかった。その結果、日本領台初期の民族の文明化は後に文明の民族化へ転向し、「他力本願」の近代化の無念さを痛感して自主的な近代化の道を踏まえようとする『台湾青年』が出現するのは必然的なことだったと言えよう。植民主義の合理性を「文明」に寄せるのは、18世紀以来のヨーロッパ・ヒューマニズムの伝統に基づく人道的な文明観と、「野蛮／文明」の二項対立を前提とする侵略的な文明観、という文明の両義性をさらけ出すだけであろう。

注

- 1 台湾協会の原点は、総督府民政局長の水野遵等七名が台湾の旅行者や旧在勤者を中心として作った社交的倶楽部の「台湾会」である。1896年末に発案され、翌年4月第一回会合を開いた「台湾会」はその後、1897年10月頃台湾在留の内地人の官民有志によって発起された「台湾協会」及び同じ頃「官遊者」・「支那通」から成る「台湾協会」と合流し、1898年4月に東京で正式に「台湾協会」として組織化された。初代会頭は桂太郎、幹事長は水野遵、会計監督に大倉喜八郎、幹事に田川大吉郎と三枝光太郎、会報編集主任に河合弘民、評議員には伊沢修二、石塚剛毅など39名が名を連ねた。「台湾協会の経過に就て」（『会報』第1号、1898年10月）を参照。台湾協会の役員の略歴について馮場裕司の「草創期の台湾協会役員」（『拓殖大学百年史研究』9）を参照。上沼八郎によれば、「（本部）創設以来約半年、京浜の紳商を中心として賛助会員百二十余名、普通会员千名を獲得、原資金の寄付は約五万三千余円という巨費に達していた。支部の方も、台湾支部会員は忽ち七百余名となり、桂会頭みずから先頭に立って大阪、神戸、京都、名古屋などの支部の結成に遊説してまわる勢いとなった」ことからみると、「台湾の実業上の開拓に力点をおいて財政的投資的協力

を仰ぐ」という植民開拓の色彩が鮮明に現れている。政治家や実業家を多く招き、資本主義的利潤追求の基本方針の上に結成された協会の性格が明らかである。上沼八郎の「台湾協会展覧、解題／『台湾協会とその活動』(『台湾協会展覧 別巻』ゆまに書房、1988年、23-30頁)を参照。協会初期の会員規模と資金募集、そして会報初期の発行部数の詳細について、『会報』第9号(明治32年6月)の「本会記事」を参照。

- 2 かつて上沼八郎は『会報』の「漢文欄」の読者を「島内出身協会員」と一言で示していたが、読者の正体(読者層)についてそれ以上の分析は一つもない。本稿では会員に関するいくつかの考察から次のように推論する。漢文欄の記事は文語体によるものであり、読者は清国時代から既に漢学を学んだ者であることがわかった。また、会員に対する分析からは、ある種の商工会や有力な実業家の公共団体として見られていた台湾協会では、東京本部創設の時点では、台湾人会員は見当たらなかった。1898年11月に台北淡水館に台湾支部が成立された後、「本島土人の有力者を勧誘して、其の会員たらしむる」方針が明確になり、上流階層の台湾人会員がようやく出現した。1899年1月末の台湾協会支部発会式では、日本人会員のほか、本島土商総代である李秉鈞をはじめ、台湾有数の資産家である李春生、台北艋舢の地方紳士である黄応麟など十数名の台湾人紳士が初代会員として出席した(「本会記事」、『会報』第五号、1899年2月)。その後、台湾人会員は次第に増加した。入会したのは殆んど清国時代から既に成功していた資産階級や地方有力人士だったため、会員になるのはある程度の社会地位が必要となったことが推測される。また、『会報』の漢文欄には台湾協会の協力によって内地観光をした地方紳士や第五回内国博覧会の台湾人評議員等に関する紹介が多く見られ、台湾人会員から自分の子弟に対する関心に応えるかの如き、台湾人子弟の内地留学の現状もよく報道されている。そして対岸の中国や戦争に関する記事が多く載せられたことは、日治時代に入っても清国に対する一定の認識や関心を保っている青壮年以上の台湾人会員の存在を物語っている。以上から、『会報』の読者層は、漢学を学んだ旧知識階層に属し、社会地位や資産を持ち、高い年齢階層の裕福な台湾人紳士階級が推定できる。
- 3 他の台湾協会の活動に関する考察には、山根幸夫「台湾協会の成立」(『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』36、1975年)、向山寛夫「戦前における二つの台湾協会」(『国学院法学』31-2、1993年)、池田憲彦「台湾協会の創設——『台湾協会展覧』から接近する方法について」(『拓殖大学百年史研究』7、2001年6月)などがあり、三つとも協会成立の背景に注目しているものである。
- 4 上沼八郎「解題『台湾協会とその活動』(『台湾協会展覧 別巻』、ゆまに書房、1988年)、54頁。
- 5 同上書、52頁。
- 6 吳宏明「近代日本の台湾認識——『台湾協会展覧』・『東洋時報』を中心に」(古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』緑蔭書房 1996年)、238頁。
- 7 時代背景のため、『台湾協会展覧』の用語には、「土人」や「支那」、「支那人」、「生蕃」など現代は使用すべきではない言葉も使われているが、本稿は歴史資料であることを尊重し、そのまま使用する。
- 8 小熊英二は、後藤の思想について、「強大な権限をもった行政官が、威厳をもって幼稚な人民に君臨しつつ、上からの文明化を達成してゆく」ものだと指摘している。台湾は欧米向けの「展示品」として造型され、各人が権利として唱える「文明の制度」や「文明の法令」などを、素朴で児童の如き「粗野幼稚の人民」に移植するのは、珍奇の思想を注入するに過ぎない不適当なものと考えているのである。小熊英二『<日本人>の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮／植民地支配から復帰運動まで』(新曜社、1998年)、131-146頁。
- 9 桂太郎「台湾所感」(『会報』第1号、1898年10月) ■は判読できない。
- 10 同上。
- 11 大隈重信「台湾協会の設立に就て所感を述ぶ」(『会報』第1号、1898年10月)
- 12 石塚英蔵「台湾談」(『会報』第12号、1899年9月)
- 13 添田寿一「殖民地の性質に就て」(『会報』第28号、1901年1月)
- 14 同上。
- 15 「台湾統治の大方針」(『読売新聞』1899年1月2日、『会報』第4号、1899年1月)
- 16 「台湾土民の断髪を厳行すべし」(『読売新聞』、1899年4月21日、『会報』第8号、1899年5月)
- 17 「台湾商業談」、『会報』第4号、1899年1月。
- 18 水野遵「京都支部の設立に就て」(『会報』第8号、1899年5月)
- 19 益田孝「台湾の視察」(『会報』第5号、1899年2月)
- 20 杉村濤「台湾と支那沿岸の関係」(『会報』第2号、1898年11月)

- 21 土屋元作「台湾の現状」(『会報』第6号、1899年3月)
- 22 同上。
- 23 ルース・ベネディクトは『菊と刀』において、日本の人情の世界とそのメンタリティーを詳しく説明している。そのなかに、「性は人情とひとしく、人生において低い位置を占めている限り、一向さしつかえないものと考えている。『人情』には少しも悪いところはない。したがって性の享樂についてとやかくやかましく言う必要は少しもない」(224-225頁)と日本の性風俗について説明している。そして、「酒に酔うこともまた、許し得る人情の一つ」であり、「アルコールは愉快的な気晴らしであって、その家族も、また一般世人でさえも、酒に酔っている人間を嫌悪すべきものとは考えない」(230-231頁)と述べている。「陽気に放歌乱舞するのが常であり、みんなしかつめらしいかみしも脱いで、すっかりうちくつろぐ。都会の酒宴の席では、人びとはお互いに相手の膝の上に坐ることを好む」(231頁)という。ルース・ベネディクト『菊と刀』(講談社、2005年)を参照。
- 24 「在台湾内地人の娯楽」(『会報』第50号、1902年11月)
- 25 同上。
- 26 同上。
- 27 風俗改良の問題について、森田茂吉は「之は台湾ばかりの問題ではないであらう、現に内地に於ても風俗改良とかいふ問題の起つて居る時であるから、どうか台湾に於ては別して此問題を大きい声で叫んで、台湾に移住して居る内地人の先覚者たる者は矯正することを勉めて貰ひたい」と指摘し、風俗の問題は台湾だけではなく、日本内地でも解決されていなかったようである。「台湾の現況(接前号)」(『会報』第36号、1901年9月)を参照。
- 28 竹内友二郎「日台商業干係の一楔子」(『会報』第5号、1899年2月)
- 29 同上。
- 30 新渡戸稲造「台湾糖業の改良意見」(『会報』第39号、1901年12月)、394-395頁。
- 31 同上。
- 32 同上。
- 33 中国語原文：「抑我協會。開辦以來。至今一載。台人來遊者。僅有十三名。而現查全台丁口。計三百萬人之多。算來。其觀光内地者。實在不過萬分之一。…曰、有名望有資産之台島人士。見機來遊。時接内地風物。親睹設施之實況。將其聞見知得之情事。傳説鄉人。開導識見。」
- 34 「新註《東遊六十四日隨筆》」(陳俊宏編『李春生的思想與日本觀感』、台北：南天、2002年) 207-208頁を参照。李春生『東遊六十四日隨筆』の初出は1896年に中国福州美華書店に出版されたものである。
- 35 「論觀光内地者」(『会報』第22号、1900年7月)。中国語原文：「治台至難。是因台人不通内地事情。…茲望觀光内地台島紳士。紳士既來遊覽内地。切勿急速回鄉。只要悠然觀覽。能知文明之真味。然而從前來東。觀光内地者。未到一月。早生歸心。歸心既生。心不在焉。蕙卒歸台。以致空費旅費。觀光無效。實所不勝遺憾。凡欲知一國文明之精。宜採訪大方風物。而親交高才紳士。至少兩三個月間。仔細精查。始可以撈得其頭緒。故未經一個月歸台者。果如何。觀光何等有值。況且歸台之後。卻是恐有貽謬傳訛之弊。」
- 36 黄紹恒「從糖業之投資看日俄戰爭前後台灣人資本動向」(『台湾社会研究季刊』23、1996年7月)
- 37 「台中之二紳士」(『会報』第33号、1901年6月)、60頁。
- 38 大隈重信「台湾協會の設立に就て所感を述ぶ」(『会報』第1号、1898年10月)
- 39 竹内友二郎、前掲。
- 40 同上。
- 41 「論盼望臺人學生及其父兄之事」(『会報』第21号、1900年6月)。中国語原文：「須使臺人多數遊學内地。以通内地之事情。而知政府施政之如何。此等遊學之利益。以知産業發達之途。最為第一。…原來臺人。既奉孔孟之教。啓蒙化育。人智已開。故選出俊秀青年。俾伊遊學内地三四年。可以習得文明之新法。」
- 42 「論臺島之將來」(『会報』第42号、1902年3月)。中国語原文：「吾人嘗屢論臺島之富源。實富天然之地利。何人所不疑。…若啓發富源。浴天與之澤。必須按日新文明之理。農工商業。各取長捨短。訂謬補足。若漫然徒消時日。不務開發。恰如在米倉餓死。」
- 43 「論文明之生活」(『会報』第38号、1901年11月)。中国語原文：「泰西各國。上王下臣。下至庶民。不論貧富。簡易事之俗。東方人士。所不及。…故富貴之家。使僕婢甚少。婦人亦隨時。往市場購買物料。決不煩他人。以喜良人適嗜之意。於是一家團樂之樂益多。所以生活輕便也。若住金殿玉樓。出入乘轎。家政不辦。皆委他人。不知算法。為商店主人。婦女在深窗。見良人親父之外。不能

- 見他人之俗。比泰西風俗。天地懸隔。西人漸漸日蒸。國富日強之故也。」
- 44 「論醫道」(『会報』第 43 号、1902 年 4 月)。中国語原文：「現我國醫術精緻。方法全備。不異于泰西文明之法。台島治政。與內地同。各地設病院。調治病者。台人仍按舊法。信草根木皮之醫道者甚多。宜擇捨舊取新之法。以保全天壽。」
- 45 「猴肝」(『会報』第 45 号、1902 年 6 月)。中国語原文：「蛇君能瞞能誘。可惜無材幹。試看肝是在體內。不能進出。如何有運肝於體外之動物乎。是實要材幹。苟欲材幹。須講究泰西之學。」
- 46 中江兆民は『三酔人経綸問答』(1887 年)で、西洋から来た進化的概念の普遍化を「進化神」と喻え、「嗚呼、進化の理乎。何ぞ速に汝の輪を転じ、汝の蹄を運し、裁ゆる者は之を培ひ、傾く者は之を覆へし、大塊上幾億々の生靈をして、皆熙々皞々として生を懐んぜしめざる乎」(158 頁)と述べている。しかし兆民は、「夫の神の行路は迂曲羊腸にして、或は登り、或は降り、或は左し、或は右し、或は舟し、或は車し、或は往くが如くにして反り、或は反る如くにして往き、紳士君の言の如く決して吾儕人類の幾何学に定めたる直線に循ふ者に非ず。要するに吾儕人類にして、妄に進化神を先導せんと欲するときは、其禍、或は測る可らざる者有り」(193 頁)と、進化神は必ずしも遵うべき存在ではないということを鋭く指摘している。中江兆民『三酔人経綸問答』(岩波書店、2005 年)を参照。
- 47 中橋徳五郎口演、安達朔寿筆記「台湾土産」(『会報』第 8 号、1899 年 5 月)
- 48 水野遵、前掲。
- 49 「論講究日語必要」(『会報』第 15 号、1899 年 12 月)。中国語原文：「凡欲臺島進化開發。必須要日臺人士。協心戮力。惟臺人。研究日語。知悉我内地實情。内地人。亦學臺語。知得臺情。彼我一點。無猜疑之念。兩者始得提攜從事。竭力啓發。臺島富源。」
- 50 中国語原文：「而暗中之疑惑。恰如百鬼顯出。百鬼一顯。不能識別真假。疑中生惑。」
- 51 「百事問答：學習内地語言之利如何」(『会報』第 45 号、1902 年 6 月)。中国語原文：「凡學習内地之語言。其利益甚多。而其利益最大者。可得知利殖之財寶之道。…又欲為商得巨萬之富者。宜修經濟之學。以究算數之術。然而令也於内地。文化日新。此等學理算數。一無不精。…若能熟内地語。此等學術整然備矣。學此術講此學。名聲富豪。均可如意。若徒死守舊習。不欲改善。終身小吏小賈耳。」
- 52 上田萬年、「国語のため」、1895 年初出。
- 53 イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』(岩波書店、1996 年)では、森有礼から上田萬年を経て保科孝一に至る一連の言語観を綿密に検証し、明治以来の日本語の「国語化」の軌跡を明らかにすることによって、植民地における国語政策の発足が内地より遅れていたことを示した。
- 54 台湾人の日本語学習は「文明流な学問」を学ぶためであることが次の記事でも述べられる。第 35 号の「教育の現状」(『会報』第 35 号、1901 年 8 月)という記事には国語学校の台湾人学生・白陳發の作文が掲載され、その中で白は日本語を学ぶ理由を、「本国人と話をすることが出来れば世界中の如何なる国の文明流な学問を学び易い。夫故我々は此学校に入りて本国語を習つて学問を研究して文明流の学問が分る為めであります」としている。日本語を経由して「文明」の境に入ろうとする台湾人の意図はここでははっきりと見て取れる。
- 55 「会報」(『会報』第 45 号、1902 年 6 月)
- 56 「第五回内国博覧会と当協会」(『会報』第 44 号、1902 年 5 月)
- 57 「台湾女子教育の趨勢」(『会報』第 60 号、1903 年 9 月)
- 58 1903 年 3 月 19 日から同年 8 月 31 日までの『台湾日日新報』の博覧会観光見聞談を執筆した者の名前と『会報』(43 号、55 号、56 号、57 号)に掲載された上京した台湾人の情報とを照らし合わせると、『台湾日日新報』の内地観光の台湾人執筆者は殆んど台湾協会の案内で日本各地の見物を果したことがわかる。成員の背景と運営の方針からみれば、台湾協会が同じ官有の色彩が濃い『台湾日日新報』を提携し合うのは予想外のことでない。また、内地宣伝における台湾人紳士の「協力」的な役割の効果はすでに多くの論文で言及されている。ただし、前述したように、台湾人紳士が帝国政府に利用されたか否かを研究の結論に導入することは、「帝国/植民地」の絶対的な二項対立を是認することに他ならない。一方への帰結を証明しようとするとき、すでにイデオロギー形成の領域に踏み込んでいることになるからである。本稿は、観光についての彼らの感想にたとえ帝国日本を宣伝する意味があったとしても、彼らは素朴に一番印象に残ったものを記述したに過ぎないであろう、ということ的前提として取り上げる。
- 59 盧宗文「観光日誌(五)」(『台湾日日新報』、1903 年 7 月 23 日、4 面)。中国語原文：「余此行所欣羨者。見帝國致治之隆。教化之美。國無游民。學無棄才。雖盲啞之人。皆能教之有用。男女俱皆樂業。

- 是故國家無擾亂之原。朝廷日見富強之盛。余惟望臺島人民。是則是傲。日進文明焉。萬幸甚也。」
- 60 呂鷹揚「觀光記事八」（『台湾日日新報』1903年4月18日、4面）。中国語原文：「下午參觀台灣協會學校。内有台灣語。英語。支那語諸科。又觀有啞學。學校。盲者以指摸之。則知其字。啞者亦能筆談。解讀五十音。是真國無棄才也。不覺為之嘆服。」
- 61 范獻廷・張采香「東遊觀光日誌（六）」（『台湾日日新報』1903年8月13日、4面）。中国語原文：「我 帝國文明大啓。雖有廢人。人無廢業。如斯之喜。又不可禁者。」
- 62 苗栗庁参事・劉鴻光の「東遊日記（三）」（『台湾日日新報』1903年6月21日、6面）にもそれを窺える。彼は、「夫盲啞本屬半歸無用。得以教成可造之材。誠令人欣慕」と述べている。
- 63 中国語原文：「較諸非洲土人。臺島生蕃。以殺人為樂事。無禮無智。雖非盲目而竟盲心。何啻天淵之別哉。」
- 64 劉仁超・劉如棟「東遊誌（三）」（『台湾日日新報』1903年7月12日、6面）。中国語原文：「無論何等人。皆由學校出身。方可成人。為農商等學成就卒業。便為上等最優之農商。將來亨利無窮。富有可期。若農商不由學校出身。愚昧無知。便是下等最劣之農商。將來謀生日絀。必致困窮。是農商之學不學。即有上下之別。其他各種學業可以類推。」
- 65 李振鵬「遊上国小記」（『台湾日日新報』1903年8月20日、4面）。中国語原文：「余雇人力車。坐而出遊。遍到街衢。電灯炳火。光輝如晝。」
- 66 中国語原文：「場内電灯萬盞。齊輝遠耀。自高而視。儼然星辰燦爛。天地別有。其中惟村井商會。有一柱擎一電燈。旋轉自如。遠射勝月。最為奇觀。吉人云。明月讓灯光。誠不我欺也。」
- 67 劉鴻光「東遊日記」（『台湾日日新報』、1903年6月19日、4面）。中国語原文：「是夜博覽會中電光四射。電屋輝煌。光明如晝。（略）次見不思議館。所陳列者中有無線電氣。能使信息往來。活動寫真。變化無窮。觀之不盡。兩眼有應接不暇之勢。」
- 68 1880年、アメリカのエジソンは白熱電灯を発明した後、電灯の魅力を世界の隅々に広げており、1885年、清国の台湾巡撫劉銘傳は台北城を修築する際、デンマークの技師の協力によって台北の府庁に電灯を設けた。当時台北の電灯設備は世界有数の近代化設備であり、ロンドン、ニューヨーク、上海より三年遅れ、東京より二年早く始まった。その後、劉は台北の各主要の街道にも電灯の設置を進めていたが、設置と維持のための膨大な費用が負担できず、電灯の数は寥寥たるものであり、台湾の各地方に広げることではできなかった。結局、台湾における電灯は清国時代にすでに出現していたが、その設置が各地に漸次広がるのは、やはり日本領台後のことである。陳柔縉『台湾西方文明初体験』（台北：麦田、2005年）及び『明治文化史 12 生活』（洪沢敬三編、原書房、1979年）316-344頁を参照。
- 69 桃仔園廳觀光者署名「觀光記事」（『台湾日日新報』、1903年4月25日、4面）。中国語原文：「不曉國語。不能遍遊國內。一遺憾也。」
- 70 逸名氏「觀光記事」（『台湾日日新報』1903年5月8日、4面）。中国語原文：「五日九時到上野公園。觀覽西鄉隆盛大激戰。樓之内用電氣。激戰觀覽明白。」
- 71 博覽会の台湾人観光をめぐる協会の実績と観光後の台湾人反応は第五回総会で言及されている。「会報」（『会報』第58号、1903年7月）を参照。内地観光を終えた台湾人紳士達は近代教育の利点と必要性を認識するようになり、子弟を内地に留学させる風潮を起し、留学の事務を協会に依頼することが次第に多くなった。それに応じるため、従来慶応義塾等の学校に依頼して台湾人子弟への特別教授を設けていた協会は、「台湾協会学校内に一の特別方法の下に別科の如きものを設け直接監督の下に普通学を授けんとすの企画を有し目下其の方法について取調中なり」と考案しはじめた。ちなみに、女子教育を重要視しはじめたのもその頃からである。
- 72 陳培豊『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』（三元社、2001年）116頁と329頁を参照。陳培豊によれば、それは日本領台後、総督府の支援下で内地観光と内地へ派遣された留学生在が「支配者の文明の進歩、發達を台湾島内の大衆に宣伝する役目を担わされ」、「台湾島内では学校施設の不足、日・台兒童の共学の厳しい制限、より高度の教育をうけるためなどの理由によって自主的に内地留学しようとする生徒が急増」（116-118頁）したからであった。
- 73 其詳細について、若林正文『台湾抗日運動史研究』（研文出版、1983年）の「第1篇 大正デモクラシーと台湾議會設置請願運動」と小熊英二『〈日本人〉の境界——沖繩・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復歸運動まで』（新曜社、1998年）の13章「異身同体」の夢」を参照。会の綱領には「文化の向上」しか掲げなかったが、幹部会議では「台湾統治の改革運動」が決定されているようである。
- 74 ポストコロニアル理論家であるホミ・バーバ (Homi Bhabha) は、「擬態」という概念をとりあげ、植民地を支配するために生み出された様々な植民地的な言説の中に何の矛盾と不可視性があるのか、そしてこの矛盾は如何にかえって植民地言説とその言説を育てる 18 世紀のヨーロッパ・ヒュ

- 一マニズムを脅すか、を提示している。ホミ・バーバ「擬態と人間について——植民地言説のアンビヴァレンス」(『文化の場所』所収、法政大学出版社、2005年)を参照。
- 75 若林正丈は議会設置運動署名者を分析する場合、謝春木のいう「土着ブルの一角から×〔叛〕旗が翻され、新興知識階級と結び着いた」を引用し、運動の担い手を「台湾漢族の土着地主資産階級」と「新興知識階級」だとしている。若林は彼等の生年と学歴を確認し、「日本教育をうけた、従来の読書人タイプとは異なる、近代的教養を身につけた、日本語を見事にあやつることのできる」新興知識階級を「台湾漢族初代の近代知識人」と定義している。若林正丈、前掲書、24頁と33頁。
- 76 『台湾青年』における婦人問題の様々な記事は1920年代の植民地台湾における文明の民族化の軌跡を物語っている。当該誌の中で婦人問題として提唱された女子教育は、女性自身の知識を発展させることよりも、将来良妻賢母として家庭教育の責任を負わせる意図を前面に出している。女子に教育を与えるのは、あくまでも社会全体のためである、という大文字の目標に帰着してしまう。「近代」に相応しい「婚姻自主」を要求し、女性地位や恋愛結婚を議論しているにもかかわらず、男性側の観念改良よりも「貞操の尊き」という女性自身の道徳観を強く要請するなど、社会向上・民族向上の言説と合流したりする『台湾青年』論調の軸が見える。
- 77 洪郁如『近代台湾女性史 日本の植民統治と「新女性」の誕生』(勁草書房、2001年)を参照。洪は新たな視点を提示し、植民地に生きた女性たちを統治権力の論理と家族論理の交錯するなかに位置づけることに主眼をおき、台湾人社会側の主体性(家族利益を中心にする「家族戦略」)と植民地権力の統治戦略とのせめぎあいのなかに「新女性」の存在を見出している。これらの新女性像は「日本人女性と同じラインの上で台湾人女性の改造を行うことで、より高い位階にある台湾人男性みずからの権力の所在を主張し、植民者によって示された優劣順位の図式に対して抵抗しようとする」(360頁)という目的、つまり台湾人男性の目から理想的な婦人につくりかえる—という意図があると洪は指摘する。このように近代台湾女性史は、「植民者の統治権力と在来社会の家父長制という二元的権力構造の下に展開されていた」(360頁)ものだというのだ。
- 78 王敏川の「女子教育論」(『台湾青年』第1巻第3号、1920年9月)においては、具体的に女子教育の解放が台湾人自身の自治制度のためのものと帰結させている。王は「今女学を促進しようとする人達は、どうすればよいであろうか。曰く、此の自治制度の実施に頼る。我が台湾の先覚者は、自治制度の実施によって政府の百般の経営を助け、学校の開放を奨励し、市町の婦人達に智識を啓発させるようになる」といい、女学の向上を、民族の自治制度が実施してからこそ望まれるものとしている。また、陳崑樹の「婦人問題の批判と陋習打破の叫び」(『台湾青年』第1巻第4号、1920年10月)では、お金のために若い恋人を棄て、お金持ちと結婚する女に対して社会的制裁を加えるべきであった、という。該当論文では、台湾人青年の「有為な前途を棒に振」った台湾人女性を批判し、すべての責任を女性側に加担させてしまう。だが、「有為な前途を棒に振る青年」という言葉が、男を弄ぶ女性への憤慨を示すというより、むしろ一青年の代表する社会の向上力を少しずつ失ってしまうことに対する無念を示している。陳にとっても、お金を目当てにする女が滅ぼしているのは、ただの男ではなく、一社会、そして一民族の向上力にほかならない。
- 79 柯文徳の父親は柯秋潔である。1872年生れの柯秋潔は、第一期国語伝習所の卒業生として伊沢主事にしたがって日本内地を見学した経験を持つ者であり、帰台後国語学校の講師として採用された。1900年成立した台湾協会学校が台湾語授業を実行してから、柯氏は1911年から1925年まで台湾語教師として務めていたようである(黄文雄「拓殖大学台湾語教師考」『拓殖大学百年史研究』7を参照)。柯文徳の入学拒否事件は、台湾人小学校入りの第一号といわれ、共学問題として多くの議論を呼んだ。日本人と台湾人との共学が正式に認められるのは、1919年12月の内訓20号が発布されて後のこととなる。
- 80 「既得権之謂何(既得権とは何のことか)」(『会報』第98号、1906年11月)。中国語原文:「嗟乎教育無國境之謂何, 迂迴若是, 橫暴若是, 尚云文明之教育乎, 吾不解其與清國之教育, 有何輕重哉, 既得権之謂何, 能相互尊重者則為文明, 反是則如支那朝鮮, 軟肉強食, 爭與殺奪, 官尊民卑, 觸之者大則致命, 小前失財, 上下俱無遵法之良心, 所致文明弗啓」。
- 81 「在桑港之日本兒童見逐於小学校(サンフランシスコの日本人兒童は小学校に登校させられず)」(『会報』第98号、1906年11月)